

## 令和7年度土木部研修計画書

研修名		新任用地事務研修				
【参考】島根県土木技術職員 研修指針による研修区分		主任以下必須研修	係長以上必須研修	選択研修	その他	
研修担当課名		用地対策課	担当者	公共用地係 山根		
目的						
県及び市町村の新たに用地事務を担当する職員に、用地取得及び損失補償等の理論と実務に関する基礎的知識を習得させる。						
研修の重点項目 及び 変更点						
職種・対象者 (○を記入して下さい)						
<input type="radio"/> I 県職員	I 技術職員	(具体的対象者)  ・新たに用地事務を担当するなど、経験年数の少ない職員 ・土木部技術職員は概要部のみ(研修初日に計画) ・主任以下必須研修				
<input type="radio"/> II 市町村職員	II 事務職員					
III その他( )	<input type="radio"/> III 事務・技術職員					
研修予定人員(実人員)						
県職員		市町村職員	計			
30		20	50			
実施日	開始時刻	研修科目及び主な内容		研修方式	講師	場所
5月29日(木)	9:00	受付		講義 講義・演習 講義 講義 講義 講義・演習 講義 講義 講義	用地対策課長 公共用地係 公共用地係 松江地方法務局 松江税務署 外部講師・公共用地係 農村整備課 管理係 公共用地係 公共用地係	職員会館2階 多目的ホール  松江地方法務局 松江税務署 外部講師・公共用地係 農村整備課 管理係 公共用地係 公共用地係
	9:20	開講あいさつ				
	9:30	用地事務の概要、用地交渉の手法				
	10:30	適正な用地事務の遂行				
	13:00	土地の評価				
	14:10	不動産登記				
	15:20	相続制度の概要等(相続登記の義務化・国庫帰属制度)				
	16:40	税法上の優遇措置等(税務署事前協議制度)				
	14:10	建設工事事務管理システム初任者操作研修(用地部門)				
	15:20	終了				
5月30日(金)	9:00	補償算定標準書の見方 補償基準(その他)		講義・演習 講義 講義 講義 講義 講義	農村整備課 管理係 公共用地係 公共用地係 公共用地係	職員会館2階 多目的ホール  松江地方法務局 松江税務署 外部講師・公共用地係 農村整備課 管理係 公共用地係 公共用地係
	10:40	補償基準(立木)				
	13:00	補償基準(建物)				
	14:50	補償基準(工作物、管路移転)				
	16:30	終了				
		【携行品】 筆記用具 電卓 テキスト パソコン				
※建設工事事務管理システム初任者操作研修については、県職員を対象に講義・演習を行いますので、各自パソコンを持参してください。						